

2023年6月14日

株主各位

東京都新宿区東五軒町6番24号

**株式会社トーハン**

代表取締役社長 近藤敏貴

## 第76回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会日前日の営業時間終了時までに、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年6月29日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号  
ホテル椿山荘東京 バンケット棟1階「胡蝶」
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第76期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、計算書類報告の件
  2. 第76期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役10名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

提供書面のうち、株主資本等変動計算書、個別注記表、連結株主資本等変動計算書および連結注記表につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト上に修正後の内容を掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト <https://www.tohan.jp/>》

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由  
当社の事業内容の拡大に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。
2. 変更の内容  
変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 本会社は次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1. ~16. (条文記載省略)	1. ~16. (現行どおり)
(新設)	17. <u>レンタルスペースの紹介および予約サイトの運営。</u>
(新設)	18. <u>フランチャイズチェーンシステムによる加盟店の募集および指導ならびに運営に関する業務。</u>
(新設)	19. <u>電子出版物の製作、販売および仲介に関する業務。</u>
(新設)	20. <u>映画等の制作、配給およびその投資に関する業務。</u>
(新設)	21. <u>インターネットによる広告および番組配信に関する業務。</u>
(新設)	22. <u>携帯情報通信端末の修理サービス事業。</u>
17. 前記各号に関連する一切の業務。	23. <u>前記各号に関連する一切の業務。</u>

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役全員（17名）は、任期満了となります。つきましては、改めて取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	こん どう とし たか 近藤 敏貴 (1961年5月12日生)	1986年4月 当社入社 2001年6月 当社執行役員 2006年6月 当社取締役 2007年4月 当社常務取締役 2009年6月 当社専務取締役 2010年6月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社代表取締役副社長 2018年6月 当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 日本図書普及株式会社取締役 株式会社東京堂社外取締役 一般財団法人出版文化産業振興財団理事長	41,000株
2	かわ かみ ひろ あき 川上 浩明 (1960年2月27日生)	1983年4月 当社入社 2003年6月 当社執行役員 2004年6月 当社常勤監査役 2006年6月 当社取締役 2007年4月 当社常務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2018年6月 当社代表取締役副社長（現任） 社長補佐（現任） 2023年4月 取次事業本部長（現任）	27,000株
3	た なか みき ひろ 田 仲 幹 弘 (1964年3月8日生)	1987年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社専務取締役 2018年6月 当社取締役副社長（現任） 2023年4月 情報・物流イノベーション事業本部長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社九州雑誌センター取締役	14,000株

番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	おのせいき 小野晴輝 (1964年1月21日生)	1987年4月 当社入社 2007年6月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2018年6月 当社専務取締役(現任) 2023年4月 海外事業本部長(現任)	18,000株
5	まつもととしゆき 松本俊之 (1962年5月6日生)	1985年4月 株式会社三和銀行入社 (現社名・株式会社三菱UFJ銀行) 2015年2月 当社入社 2015年6月 当社上席執行役員 2016年6月 当社常務取締役 2018年6月 当社専務取締役(現任) 2023年4月 不動産事業本部長(現任) 財務特命担当(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社明文堂プランナー社外取締役	4,000株
6	おおにしよしふみ 大西良文 (1967年4月24日生)	1990年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役(現任) 2023年4月 経営管理本部長兼関連事業本部長(現任)	4,000株
7	ほりうちよういち 堀内洋一 (1967年8月26日生)	1990年4月 当社入社 2015年6月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 2021年6月 当社常務取締役(現任) 2023年4月 書店事業本部長(現任) 取次事業本部 特販支社担当(現任)	8,000株
8	さいとうたかし 齊藤貴 (1970年10月18日生)	1994年4月 当社入社 2016年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 2022年6月 当社常務取締役(現任) 2023年4月 コンテンツ事業本部長(現任) 取次事業本部 営業・仕入統括部門担当兼図書館部門担当(現任)	6,000株

番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	あか お ふう お 赤尾文夫 (1951年2月3日生)	1989年6月 株式会社旺文社代表取締役社長 2016年12月 株式会社旺文社ファウンダー(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社旺文社ファウンダー 公益財団法人ぐんま赤尾奨学財団理事長 公益財団法人赤尾育英奨学会理事長 学校法人アミックス国際学園理事長	なし
10	しば の きょう こ 柴野京子 (1962年6月7日生)	1985年4月 当社入社 2011年1月 東京大学大学院博士課程単位取得満期退学 2012年4月 上智大学文学部新聞学科助教 2015年4月 上智大学文学部新聞学科准教授 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年4月 上智大学文学部新聞学科教授(現任) [重要な兼職の状況] 一般社団法人出版者著作権管理機構理事 デジタルアーカイブ学会理事 国立国会図書館納本制度審議会委員	なし

- (注) 1. 赤尾文夫、柴野京子の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 赤尾文夫氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、同氏の他社における豊富な会社経営の知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、業務執行を行う他の取締役とは独立した見地からの確かな助言を得ることにより、当社の経営体制をさらに強化するためであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
3. 柴野京子氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、同氏の出版を中心としたメディア産業、流通を研究する専門家としての豊富な知識ならびに見識を当社の経営に活かすとともに、業務執行を行う他の取締役とは独立した見地からの確かな助言を得ることにより、当社の経営体制をさらに強化するためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 赤尾文夫氏は、株式会社旺文社のファウンダーであり、同社は当社の仕入先であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 柴野京子氏につきましては、旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は喜田京子です。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役藤原敏晴氏は辞任いたします。つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふ 氏 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
たに 谷 (1960年5月25日生)	1984年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役 2016年6月 株式会社トーハン・コンサルティング代表取締役社長(現任)	9,000株

- (注) 1. 谷川直人氏は、新任の監査役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 谷川直人氏は現在、株式会社トーハン・コンサルティングの代表取締役社長であります。2023年6月28日の同社定時株主総会終結の時をもって退任する予定であります。

以上

## 事業報告

（2022年4月1日から  
2023年3月31日まで）

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ●出版業界の動向と当社グループの業績

2022年の出版市場は、紙媒体が書籍・雑誌ともにマイナス成長となり、販売金額は1兆2,000億円を下回りました。電子媒体は依然としてプラス成長が続いているものの、2014年以降初めて伸長率が一桁となり、両媒体の合計は4年振りのマイナス成長となりました。

感染症の世界的流行に加えて、燃料や食料品等の生活必需品を中心とする諸物価の高騰により、日本経済の先行き不透明感が強まる中で、出版物の買い控え傾向もより鮮明となりました。

このような状況を背景として、出版業界の抱える諸課題は一層の顕在化が進み、激変する事業環境への対応および業界構造の改革が急務となっております。中でも、物流経費や人件費等の高騰は出版流通ネットワークを維持し続ける上で重要な課題であり、全体最適の視点による流通システムの再設計が求められております。

当社グループは、4カ年目を迎えた中期経営計画「REBORN」に基づき、各種施策やサービスの提供を通じ、「本業の復活」「事業領域の拡大」に向けた取り組みを加速させました。

連結経営成績は、売上高4,025.5億円、営業利益2.3億円、経常利益3.5億円、親会社株主に帰属する当期純利益3.1億円の黒字決算となりました。

なお、特別利益13.5億円のうち、12.7億円は所有不動産の売却による固定資産売却益であります。また、特別損失7.9億円のうち、4.9億円は、固定資産除却損であり、主に前期に引き続き日本社の解体工事によるものです。

当社単体損益は、経常利益6.0億円、当期純利益8.2億円の黒字決算となりました。しかしながら、本業である出版流通事業は、厳しい市場環境の中、輸送コスト等物流関連コストが高止まりし経常損失10.4億円、前期と比べて5.6億円の損失拡大、4期連続の赤字となりました。一方、不動産事業は経常利益17.4億円と計画通り利益を拡大し3.2億円の増益。新規事業は、コロナ禍の影響が続き前期に引き続き赤字となりましたものの、0.1億円の損益改善となりました。

当社グループにおける書店事業子会社は、厳しい店頭状況が続く中、エネルギー価格高騰

等のコスト上昇の影響を受け、経常損失1.6億円、コロナ禍の巣ごもり需要等で好調だった前期に比べて5.0億円の減益となりました。

物流事業子会社は、業務効率化を進めてきましたが、コスト上昇の影響を受けて経常利益は1.8億円、前期に比べて0.7億円の減益となりました。

その他事業子会社では、経常利益6.5億円、2021年に子会社化した株式会社マリモクラフトの業績好調も寄与し、前期に比べて4.2億円の増益となっております。

その他は持分法投資損益で、経常損失2.7億円、前期に比べて0.4億円の損失拡大となりました。

## ●「本業の復活」に向けた取り組み

本業である出版流通事業では、物流に関わる諸課題の解決や書店業の再生を通じ、持続可能な出版流通ネットワークの再構築を目指しております。

### 1. 出版流通の構造改革に向けた取り組み

当社は出版流通の効率化を推進すべく、返品率を重要な経営指標と設定しております。前期に引き続き商品供給の量的質的改善を推し進めましたが、急激な市況悪化を受け、種別総合返品率は37.6%と、前期比プラス1.1ポイント悪化いたしました。

店頭売上不振への対処に努める一方で、当期においては、当社が構想する「マーケットイン型出版流通」を具現化するための諸施策が、本格的な運用フェーズへと移行いたしました。仕入と配本、そして販売までを一気通貫で結び、出版流通にマーケットインの思想を取り入れる要と位置付ける出版流通情報プラットフォーム「en CONTACT」は、2022年10月のリリース以降、サービス提供範囲を順次拡大しています。

店頭実売率と書店利益率双方の向上を目的とした報奨施策「マーケットイン型販売契約」については、対象を当社グループ書店全店へと拡大し、併せて契約出版社数も増加し、当期末時点においても顕著な改善効果を得ることができました。

書籍出版流通の抜本的改革と機能強化を目指した、大日本印刷株式会社（以下、DNP）との協業プロジェクトにおいては、DNPが所有する書籍流通センター（以下、SRC）の機能を当社の桶川センターへと移管し、10月より商品発送を開始いたしました。

なお、関連する取り組みとして、店舗運営効率化の新しい可能性を検証すべく、夜間無人営業システム「MUJIN書店」の試験的展開を山下書店世田谷店で開始いたしました。この他、新業態モデル構築を追求する「Book Boost Lab.」では選書・空間プロデュースに取り組み、さらに株式会社リトプラと連携し、書店向けにアレンジしたポップアップ型デジタルキッズパークの開発、実証試験を行う等、「本業の復活」に向けて、バリエーションに富んだアプローチを試みています。

また、出版流通事業の足腰とも言える物流機能の一層の品質改善、効率化にも取り組んでおり、当期は埼玉県川口市への新たな雑誌発送拠点の開設等を中心とした、既存拠点の統廃合を含めた物流高度化計画を発表しています。

## 2. デジタル領域での取り組み

当社は2021年3月より、株式会社メディアドゥ（以下、MD）と資本業務提携を行い、デジタル領域へのビジネス展開を加速させています。

前期より重点的に推し進めているNFT特典付き商品開発事業については、事業開始以降、当期末までの総売上高が2.9億円を超えております。価格帯を引き上げながら、高い実売率も同時に実現し、今後の市場活性化効果が十分に期待できる成果を収めております。

また、読者に新たな読書スタイルの選択肢を提示する電子書籍店頭販売事業については、リアル店舗での第1次実証試験を通じ、課題の洗い出しと今後の方向性についての検討を深めました。さらに、電子図書館サービス「OverDrive」についても、蔵書コンテンツ数の拡大を推し進めながら、地域書店との連携を強め、学校・公共図書館への導入事例を着実に増やしております。

### ●「事業領域の拡大」に向けた取り組み

#### 1. 不動産事業

本業を支える収益事業として堅調に推移しており、最大の資産価値を持つ旧本社跡地開発につきましては当初計画の通りに進捗しております。なお、当期におきましては、旧雑誌返品作業所である東京ロジスティックスセンター跡地（埼玉県・加須市）の売却を決定しております。

#### 2. その他新規事業の進捗

フィットネスジム事業およびコワーキングスペース事業につきましては、利用者確保による採算改善と新規出店に向けた準備に注力しております。当期における両事業の出店状況は、フィットネスジム事業が全7店舗、コワーキングスペース事業「HAKADORU」は東京都大田区へ新規出店し、全3店舗となりました。

また、グループ企業である雑貨開発・販売の株式会社マリモクラフトは、人気キャラクターコンテンツとのコラボレーション力を活かし、書店収益改善に寄与するオリジナルパッケージの開発に注力すると共に、東京駅一番街キャラクターストリートに直営売場を展開する等、催事販売にも積極的に取り組み、収益力を着実に強化しております。

さらに、従業員発の新規事業開発にも注力をしており、当期においては書店空間に特化したスペースマッチングサービス「ブクマスペース」を正式にリリースいたしました。

なお、当期は長野県駒ヶ根市を拠点に焚火文化の魅力を発信するアウトドアブランド・ファイヤーサイド株式会社を新たにグループ傘下へ加えております。

### ●経営基盤の強化

継続的に取り組んでいる「働き方改革」や「環境配慮経営」に加え、当期におきましては本業である取次事業の収益改善を推し進めるべく、「全社業務改革プロジェクト」を発足し、非効率な作業の撲滅、過剰サービスの是正に徹底的に取り組み、変動費を中心に大幅

なコスト削減効果を得ることができました。

当社グループは今後も、SDGsに賛同し、事業を通じて社会や環境に良い影響をもたらすことで、持続可能な社会づくりに貢献して参ります。

なお、当期の期末配当金につきましては、2023年5月31日開催の取締役会において、一株5円と決議させていただきました。

## (2) 設備投資等の状況

当事業年度中における設備投資の総額は900百万円で、その主なものは機械装置であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ●出版業界の見通し

出版市場は、雑誌を中心に紙媒体のダウントレンドが当面は継続することが予測されます。また、電子媒体においても伸長率が鈍化していることから、業界にとっては厳しい局面を迎えることが見込まれます。

当社グループを取り巻く外部環境にフォーカスすれば、資源価格の高騰、人手不足や最低賃金の引き上げ等に端を発する諸コストの上昇圧力は今後も強まる可能性が高く、赤字が常態化している出版流通事業においては事業収益構造の抜本的改革がもはや不可避であり、早急な対応が求められています。

### ●当社グループの方針

危機的状況を迎えている出版流通ネットワークの安定維持を図り、本業たる出版流通事業の収益正常化を実現するのみならず、様々な事業機会の開拓と収益化に積極的に取り組むため、当社においては組織の再編を行い、それに合わせて経営体制の刷新を決定いたしました。

経営体制については、取締役の員数を大幅に減らすスリム化を行い、併せて監督と執行を分離し、新しい執行役員制度の下、各事業本部への権限移譲を進めます。また、従来の機能別から事業部制へと組織を再編することで、経営資源の再配分と採算構造の可視化を進め、マネジメントの強化と機動力の向上を同時に追求いたします。

各事業を推進する部門として、取次事業本部、情報・物流イノベーション事業本部、コンテンツ事業本部、海外事業本部、書店事業本部、不動産事業本部、関連事業本部の7つの事業本部を設置し、全社の経営資源を管理する経営管理本部、その他に代表取締役直轄部門を設けています。(13ページ「(参考)事業部制組織図」をご参照ください)

上記の通り、2024年度から始まる次期中期経営計画を見据え、新たなグループ体制での事業運営を早期に軌道に乗せ、引き続き「本業の復活」、「事業領域の拡大」に邁進して参ります。

### ● 「本業の復活」のために

#### 1. 出版流通の構造改革実現に向けて

出版流通ネットワークの安定化のため、引き続き、返品率改善、効率販売の徹底に取り組めます。

当社グループが具現化に取り組んできた「マーケットイン型出版流通」は、成果を生み出すフェーズへと移行いたします。具体的には、「en CONTACT」の普及拡大を通じ、流通の起点を読者・書店へと転換し、出版流通情報の高度な活用によって更なる流通効率化・合理化を図ります。併せて、「マーケットイン型販売契約」の対象範囲をさらに拡大し、スケール感を追求することで、サプライチェーン全体の最適化へと繋げて参ります。

また、マーケットインの思想を物流インフラ面から支える高機能書籍流通を実現すべく、DNPとの協業プロジェクトを通じ、桶川SRCの徹底活用と併せて、POD流通技術の実用化を推し進めて参ります。

一方で、高騰が続く物流経費については、「2024年問題」も控える中で、その負担が今後もさらに増していくことが確実であり、当社の自助努力のみではコストが賄えない取引については、条件の見直しも視野に入れつつ、該当する取引先各社との交渉に取り組んで参ります。

なお、当社グループは、出版業界改革を文化・産業の両面から志向する出版文化産業振興財団（JPIC）の考え方に賛同し、秋の読書推進及び書店活性化イベント「BOOK MEETS NEXT」や行政との連携強化に協力して参ります。

#### 2. デジタル領域での事業規模拡大

MDとの資本業務提携を通じ、デジタル領域での事業規模を引き続き拡大して参ります。2023年度以降、MDが手掛けるNFTマーケットプレイス「FanTop」の普及を推し進め、NFTアイテムの流通拡大に取り組んで参ります。NFT技術を用いた音楽や映像等のデータあるいはイベントチケット等を出版物と組み合わせ、新たな価値を付加することによって、出版物の持つ商品価値を高めることにも挑戦して参ります。海外市場での流通、販売も視野に入れ、開発点数の拡大や特典バリエーションの拡張を通じ、NFTアイテムとの組み合わせによる出版市場再活性化の可能性を追求して参ります。

また、引き続き電子書籍の店頭販売事業の検証、電子図書館サービス「OverDrive」の導入促進並びにコンテンツ拡充にも注力して参ります。デジタル領域において、書店参画が可能なビジネススキームを早期に確立し、書店の収益改善、経営環境の安定化に貢献して参ります。

## ● 「事業領域の拡大」のために

### 1. 不動産事業

不動産事業では、引き続き保有不動産の活用を進めます。東京ロジスティクスセンター跡地等を含めた既存物件の売却、活用だけでなく、新規物件の取得や組み換え、不動産を軸とした新事業の推進等、当社グループの重要な収益事業として更なる拡大に注力して参ります。なお、旧本社跡地に建設中の賃貸用物件については、2024年11月竣工予定です。

### 2. その他新規事業

今後も出版流通ネットワークを維持し続けるためにも、市場環境が厳しい出版流通事業に過度に集中する事業構成の見直しは、当社グループにとって最重要課題の一つであり、高い成長性と収益性を見込む新規事業開発の早期確立に向けた取り組みを今後一層加速させて参ります。2020年度に発足させた従業員発のビジネスアイデア具現化を目指す新規事業・新業態開発の各プロジェクトでは、引き続き様々なアプローチを試みながら、当社ならではの強みや事業機会を活かした新たな企業価値創造に取り組んで参ります。

参入済み事業であるフィットネスジム事業、コワーキングスペース事業につきましても、育成期から成長期への移行を目指し、店舗拡大、サービスの進化に注力して参ります。

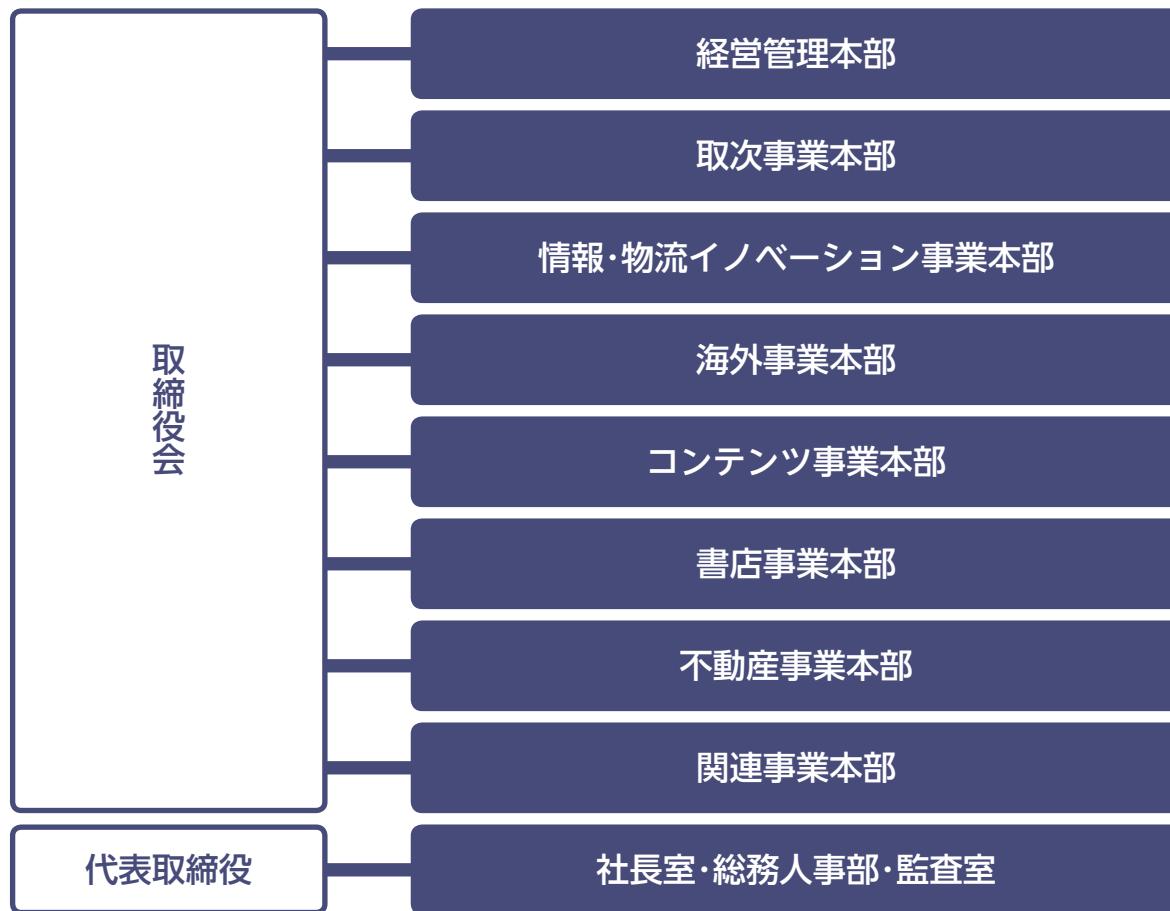
また、株式会社マリモクラフトをはじめ、独自のブランド価値を有するグループ会社については、引き続き経営資源の再配置や会社間連携の強化を通じ、新たな商品開発、販路拡大、本業とのシナジー創出を推し進めて参ります。

中期経営計画「REBORN」の最終年度となる2023年度は、計画の総仕上げに取り掛かると共に、次期中期経営計画の策定と体制基盤の確立を同時に推し進めていく、当社グループの展望を描くうえで重要な年度となります。

業界のリーディングカンパニーとして、責任とリーダーシップを持って出版業界改革を実行し、書店経営が持続可能な環境の実現と多様性に富んだ我が国の豊かな読書環境の保全に、これまで以上に努めて参ります。

当社グループは2024年9月に創立75周年を迎えます。その歴史と伝統の重みを引き受け、役職員一同決意を新たに出版文化発展の一翼を担って参ります。株主各位におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(参考) 事業部制組織図



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

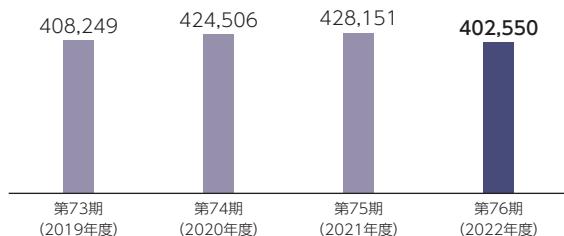
監査報告

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第73期 (2019年度)	第74期 (2020年度)	第75期 (2021年度)	第76期 (当期) (2022年度)
売上高 (百万円)	408,249	424,506	428,151	402,550
経常利益または 経常損失 (△) (百万円)	△1,457	1,680	1,177	351
親会社株主に帰属する 当期純利益 または当期純損失 (△) (百万円)	△5,985	576	△1,648	312
1株当たり当期純利益 または当期純損失 (△) (円)	△89.80	8.68	△23.48	4.44
総資産 (百万円)	299,408	307,719	349,617	347,607
純資産 (百万円)	97,416	98,804	99,351	99,014
1株当たり純資産額 (円)	1,458.00	1,479.56	1,405.33	1,401.01

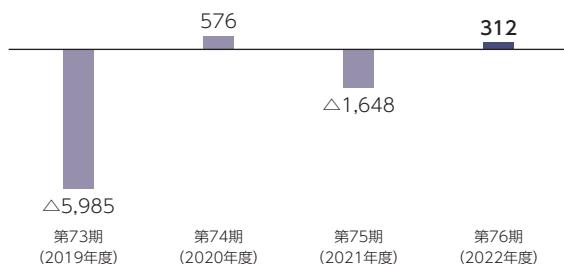
売上高 (単位：百万円)



経常利益または経常損失 (△) (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失 (△) (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)

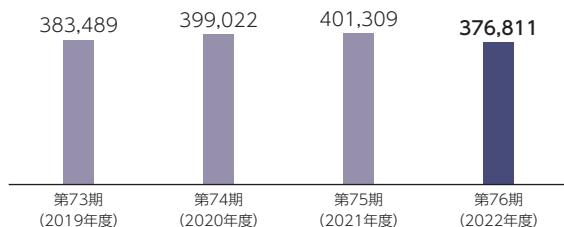


## ②当社の財産および損益の推移

区 分	第73期 (2019年度)	第74期 (2020年度)	第75期 (2021年度)	第76期(当期) (2022年度)
売上高 (百万円)	383,489	399,022	401,309	376,811
経常利益または 経常損失 (△) (百万円)	△472	306	836	607
当期純利益または 当期純損失 (△) (百万円)	△5,592	27	△1,729	823
1株当たり当期純利益 または当期純損失 (△) (円)	△83.72	0.40	△24.59	11.70
総資産 (百万円)	274,836	281,605	326,531	323,996
純資産 (百万円)	95,814	96,228	96,924	96,976
1株当たり純資産額 (円)	1,439.02	1,446.44	1,376.44	1,377.89

### 売上高

(単位：百万円)



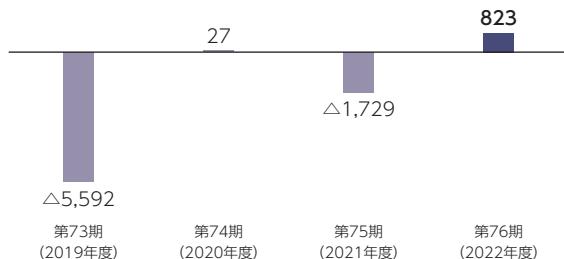
### 経常利益または経常損失 (△)

(単位：百万円)



### 当期純利益または当期純損失 (△)

(単位：百万円)



### 総資産/純資産

(単位：百万円)



## (6) 重要な子会社の状況等

### ①重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
東販自動車株式会社	90	100.0	貨物自動車運送
株式会社トーハンロジテックス	10	100.0	出版物等の検品・仕分梱包・配送業務
株式会社ティー・アンド・ジー	100	※55.6	CD・DVDレンタルフランチャイズ事業
東販リーシング株式会社	100	100.0	リース・金融事業
株式会社トーハン・コンピュータ・サービス	50	100.0	情報処理サービス・ソフトウェア企画・開発・設計
株式会社トーハン・メディア・ウェイブ	50	※100.0	CD・DVD及び書店用品等卸売
株式会社ブックライナー	100	100.0	書籍・雑誌その他出版物の注文販売
株式会社トーハン・メディア・ホールディングス	91	100.0	株式会社ティー・アンド・ジー及び株式会社トーハン・メディア・ウェイブ等の持株会社
株式会社スーパーブックス	1	100.0	書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売
株式会社明屋書店	30	91.1	書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売、書店フランチャイズ事業
株式会社ブックファースト	10	100.0	書籍・雑誌・文具等の販売
株式会社文真堂書店	10	100.0	書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売
株式会社らくだ	10	※100.0	書籍・雑誌・文具等の販売
株式会社岩瀬書店	10	※100.0	書籍・雑誌・文具等の販売
株式会社ティーブックセラーズ	20	※100.0	書籍・雑誌・文具等の販売

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社メディア・パル	10	100.0	出版業
株式会社トーハン・ インターメディア	50	※100.0	雑貨・文具等の販売
株式会社トーハン・ コンサルティング	30	100.0	人材派遣・教育研修
株式会社きんぶん図書	100	※93.5	書籍・雑誌等の取次販売
協和出版販売株式会社	50	100.0	書籍・雑誌等の取次販売
株式会社デルフォニックス	10	67.0	デザイン文具等の企画開発・ 販売
株式会社マリモクラフト	24	100.0	キャラクター雑貨等の企画開 発・販売、催事販売
ファイヤーサイド株式会社	12	100.0	薪ストーブの輸入販売、アウ トドア用品の企画開発・販売

- (注) 1. ※は当社子会社の議決権を含めた比率であります。  
 2. 2023年3月31日にファイヤーサイド株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。  
 3. 株式会社出版QRセンターは、当連結会計年度において清算終了したため、重要な子会社から除外しております。

## ②企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記「①重要な子会社の状況」に記載の23社を含む26社、持分法適用会社は9社であります。当連結会計年度の売上高は4,025億円（前連結会計年度比6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億円（前連結会計年度は16億円の親会社株主に帰属する当期純損失）であります。

## (7) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社は出版物等の卸売を主な事業とし、これに関連する物流、情報関連サービスを各部門で展開しております。

## (8) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社	新宿区	岡山四国支店	高松市
北海道支店	札幌市	九州支店	福岡市
東北支店	仙台市	北九州営業所	北九州市
静岡支店	静岡市	沖縄営業所	那覇市
北陸支店	金沢市	トーハン西台雑誌センター	板橋区
新潟支店	新潟市	トーハン板橋センター	板橋区
名古屋支店	名古屋市	東京ロジスティックスセンター	加須市
大阪神戸支店	大阪市	トーハン上尾センター	上尾市
京都支店	京都市	トーハン桶川センター	桶川市
広島支店	広島市	トーハン和光センター	和光市

(注) 上記の他、本社内に東京支店・関東支店・甲信支店が存在しております。

## (9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

### ①当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
出版流通事業	2,192名	60 (減)名
不動産事業	5	－ (－)
その他事業	19	1 (増)
合計	2,216	59 (減)

(注) 従業員数については、出向者、パート、アルバイト、嘱託を含まない人数であります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,043名	40 (減)名	43.1歳	19.6年

(注) 従業員数については、出向者、パート、アルバイト、嘱託を含まない人数であります。

## (10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	7,125 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,640 百万円

## (11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数          | 270,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 70,500,000株  |
| (3) 株主数               | 2,290名       |
| (4) 大株主（上位10名）        |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 メ デ ィ ア ド ウ	3,917千株	5.5%
株 式 会 社 講 談 社	3,715	5.2
株 式 会 社 小 学 館	3,609	5.1
ト ー ハ ン 従 業 員 持 株 会	2,575	3.6
株 式 会 社 文 藝 春 秋	1,988	2.8
株 式 会 社 旺 文 社	1,905	2.7
株 式 会 社 新 潮 社	1,812	2.5
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,679	2.3
株 式 会 社 学 研 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	1,532	2.1
株 式 会 社 集 英 社	1,397	1.9

(注) 持株比率は自己株式（119,615株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
近藤 敏貴	代表取締役社長	日本図書普及株式会社取締役、株式会社東京堂社外取締役 一般財団法人出版文化産業振興財団理事長
川上 浩明	代表取締役副社長	社長補佐、仕入部門管掌 営業本部長、商品本部長
田仲 幹弘	取締役副社長	総務人事部門・物流部門・渉外管掌 株式会社九州雑誌センター取締役
豊田 広宣	専務取締役	営業本部副本部長、西日本支社担当 東海近畿支社長
小野 晴輝	専務取締役	複合事業本部長 海外事業部門担当、広報担当
松本 俊之	専務取締役	経理部門担当、取引部門担当、不動産事業部門担当 株式会社明文堂プランナー社外取締役
高見 真一	常務取締役	情報システム部門担当、物流部門担当 プラットフォーム事業部長
大西 良文	常務取締役	経営戦略部門担当 グループ書店事業部門担当、関係会社担当
堀内 洋一	常務取締役	営業本部副本部長 特販首都圏支社担当、東日本支社担当、市場開発部門担当
齊藤 貴	常務取締役	商品本部副本部長 営業統括部門担当、図書館事業部門担当
塚田 達夫	取締役	CVS部門担当
渡辺 勝也	取締役	複合事業本部副本部長
池邊 友彦	取締役	特販首都圏支社長、特販第二部長
青木 亮二	取締役	情報システム部長
鈴木 敏文	取締役	
赤尾 文夫	取締役	株式会社旺文社ファウンダー、公益財団法人ぐんま赤尾奨学財団理事長 公益財団法人赤尾育英奨学会理事長、学校法人アミックス国際学園理事長
柴野 京子	取締役	一般社団法人出版社著作権管理機構理事、デジタルアーカイブ学会理事 国立国会図書館納本制度審議会委員
藤原 敏晴	常勤監査役	
山下 康治	常勤監査役	学校法人香川栄養学園理事
相賀 昌宏	監査役	株式会社小学館取締役会長
岩瀬 徹	監査役	

- (注) 1. 取締役赤尾文夫、柴野京子の両氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役相賀昌宏、岩瀬徹の両氏は社外監査役であります。  
 3. 当社は執行役員制度を導入しており、2023年3月31日現在、21名の取締役および監査役の他に5名の執行役員が在任しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ①当該事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	365 (13)	286 (13)	78 (-)	17 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	31 (6)	26 (6)	4 (-)	4 (1)
合 計 (うち社外役員)	397 (19)	313 (19)	83 (-)	21 (3)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任いたしました監査役1名を含めており、無報酬の役員は除いております。
2. 役員退職慰労金制度については、2020年6月26日をもって廃止いたしました。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、当期の限界利益および経常利益であります。当該指標を選択した理由は、当該指標が当社の単年度の事業運営の成果への貢献度を総合的に評価できるものであり、役員全員が共有できる客観的かつ定量的な指標であると考えているためであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して業績連動係数を乗じたもので算定されております。
4. 取締役および監査役の報酬額は、2020年6月26日開催の第73回定時株主総会において、取締役の報酬を年額42,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬を年額6,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は4名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長近藤敏貴に対し、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分（各取締役の業績連動報酬の額）ならびに業務執行取締役の個人別の種類別報酬割合の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

### ②役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### (イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、業務執行取締役と非業務執行取締役（社外取締役を含む。以下同じ。）とで区別をし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬等により構成し、他方、非業務執行取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。なお、職務執行の対価として株式又は新株予約権等の金銭以外の報酬は支払わないこととする。

(ロ) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（現金報酬）とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(ハ) 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、利益業績を反映した現金報酬とし、前事業年度の限界利益および経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、月例で支給する。

(ニ) 基本報酬、業績連動報酬等の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の個人別の種類別報酬割合については、代表取締役が決定することとする。

なお、報酬構成比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等＝75：25（目標値を100%達成した場合）とする。

(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項（決定の委任に関する事項）

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容を決定する権限について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分（各取締役の業績連動報酬の額）ならびに業務執行取締役の個人別の種類別報酬割合とする。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

(イ) 取締役赤尾文夫氏は、株式会社旺文社のファウンダーであります。なお、株式会社旺文社は当社の主要な仕入先であります。

(ロ) 監査役相賀昌宏氏は、株式会社小学館の取締役会長であります。なお、株式会社小学館は当社の主要な仕入先であります。

#### ②主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	赤 尾 文 夫	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、主に出版業界における経験豊富な経営者の観点から発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	柴 野 京 子	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、主にメディア産業・流通に関する専門的な知識と見識に基づき発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監 査 役	相 賀 昌 宏	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、主に出版業界における経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。また、当事業年度中に開催された監査役会9回のうち9回に出席し、同様に発言を行っております。
監 査 役	岩 瀬 徹	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に法曹界における専門的な知識と経験に基づき発言を行っております。また、当事業年度中に開催された監査役会9回のうち9回に出席し、同様に発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### ①会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

### ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額（百万円）	39
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（百万円）	39

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査と金融商品取引法上の監査に基づく監査報酬等の額を区分しておりませんので、これらを含めた合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合し、かつ取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 法令および定款に基づく取締役会の開催に加えて、常勤取締役で構成される経営戦略会議を毎週1回開催し、経営に関する重要な案件について意思決定を行う。

(ロ) 執行役員制度を採用し、執行役員の業務執行を取締役が監督することにより、責任の明確化、業務執行の効率化、迅速化を図る。

(ハ) 全ての従業員が業務を遂行するうえでの行動原則として「トーハン・コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令や企業倫理を遵守する体制を推進する。

(ニ) 「コンプライアンス相談窓口」や「ハラスメント相談窓口」を社内に設置し、問題の早期発見や改善に向けた対策を行う。

#### ② 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存・管理の体制

社内規程の定めるところにより保存、管理されるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程と体制

取締役は、子会社を含めて自己の担当する範囲においてリスクの把握と未然防止に努め、各部門における発生時の対応も含めたリスク管理を取締役と部門長の責任とする。

#### ④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役および監査役が重要な子会社の取締役または監査役を兼ねる体制としたうえで、経営管理部門に担当部署を置き、子会社の取締役の権限と報告義務を定めた社内規程を運用して企業集団としての指揮命令系統を整備するほか、内部監査部門は重要な子会社を対象に業務監査を実施する。

#### ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

内部監査部門を監査役の職務の補助にあてるが、監査役が専らその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、適切な人材を配置し、その独立性や指示の実効性を確保すべきものとする。

#### ⑥ 取締役および使用人が監査役に報告する基準や方法についての体制

監査役は重要な会議に出席するものとする。子会社を含めた取締役および使用人は次の事項について監査役に報告をすべきものとする。

また、当該報告を行った使用人らに対する不利な取り扱いをこれを禁止し、その旨周知徹底する。

- (イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (ロ) その他監査役が求めた事項

#### ⑦監査役職務の執行について生じる費用についての処理方針と手続

監査役から会社法第388条に基づき請求がなされた場合、担当部署は、当該請求が監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、これを速やかに処理するものとする。

#### ⑧監査の実効性を確保するための体制

監査役は代表取締役や会計監査人と十分な意見交換を行うものとし、子会社を含めた取締役および使用人に対して協力を求めることができるものとする。

#### ⑨反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求等に対しては明確に拒絶する。また、警察や弁護士等の外部専門家と積極的に連携を図り、問題への対処および情報収集に努めるものとする。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に記載した業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

#### ①取締役職務執行状況

当社は、当事業年度において取締役会を計12回開催しております。取締役会においては、取締役会規則に基づき、法令または定款に定められた事項および経営上の重要事項について、適正な意思決定を行うとともに、取締役職務執行について相互に監視・監督する機能を働かせております。

取締役会において選任された執行役員は、各々の領域において委譲された権限のもと、効率的かつ迅速的な業務執行を行っております。また、当該業務執行の内容については、当事業年度に開催された経営戦略会議において定期的に報告を受け、取締役が監督する体制を確保しております。

#### ②監査役および内部監査部門の職務執行状況

監査役会は、当事業年度において計9回開催され、経営に関する重要な執行状況、監査に関する重要事項等について、内部監査部門および会計監査人と適宜連携を取りながら協議を行うとともに、必要事項について決議を行っております。

内部監査部門は、当社監査室において、内部監査規程に基づき業務活動の適正性および合理性等について監査を行っております。内部監査では、年次で策定する監査計画に沿って実施され、監査結果については、代表取締役に対して定期的に報告するとともに、被監査部門に対しても通知し、業務活動の支援を行っております。

### ③リスク管理体制の整備

当社は、グループ全体のリスクに対して、あらかじめ想定されるリスクを分析・評価して危機管理レベルを定め、段階に応じて対策本部を設置するなどの対応方針を策定するとともに、各部門に「危機管理担当」を設置し、その運用を定期的に確認する体制を整備しております。

### ④子会社に対する管理体制

当社は、経営管理部門に子会社の管理担当を設置し、社内規程に基づき、定期的に子会社より業績等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項に関する協議を適切に行っております。

### ⑤法令遵守体制の推進

当社は、グループ全体の法令遵守を徹底することを目的として、以下の取り組みを行っております。

- (イ) 全ての従業員が業務を遂行するうえでの行動原則として「トーハン・コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、全社的な周知徹底を図っております。また、担当者の意識向上を目的とした研修を、継続して行っております。
- (ロ) 内部監査部門に設置されている「コンプライアンス相談窓口」では、相談者の秘匿、保護を図りつつ、従業員が抱える業務上の疑問や懸念に関する相談対応を、継続して行っております。
- (ハ) 総務人事部門に設置されている「ハラスメント相談窓口」では、「セクシャル・ハラスメント」、「パワー・ハラスメント」、「マタニティ・ハラスメント」などに関する相談対応を、継続して行っております。
- (ニ) 法務部門において、グループ全体のリーガルチェック体制を整備しております。契約書の事前審査制度や当社が主体となって実施する景品企画の事前審査制度を、継続して行っております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のため必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としたうえで、自己株式の取得も株主還元策の一つとして位置づけて適宜実施してまいります。

この基本方針に基づき、2023年5月31日開催の取締役会において、当期の期末配当金につきまして、一株あたり5円とすることを決議いたしました。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>250,121</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>221,223</b>
現金及び預金	49,854	支払手形及び買掛金	142,982
受取手形	34	短期借入金	11,763
売掛金	102,966	賞与引当金	753
電子記録債権	2,280	返金負債	52,096
有価証券	7,210	契約負債	33
棚卸資産	33,858	その他	13,595
返品資産	48,322	<b>固 定 負 債</b>	<b>27,369</b>
その他	8,330	預り保証金	2,284
貸倒引当金	△2,735	退職給付に係る負債	4,542
<b>固 定 資 産</b>	<b>97,486</b>	役員退職慰労引当金	91
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>60,150</b>	資産除去債務	618
建物及び構築物	30,902	長期借入金	16,833
機械装置及び運搬具	2,020	繰延税金負債	1,517
土地	25,654	その他	1,482
その他	1,572	<b>負 債 合 計</b>	<b>248,593</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>4,706</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	3,503	<b>株 主 資 本</b>	<b>96,377</b>
その他	1,203	資 本 金	4,500
<b>投資その他の資産</b>	<b>32,629</b>	資 本 剰 余 金	1,280
投資有価証券	27,669	利 益 剰 余 金	90,700
長期貸付金	759	自 己 株 式	△103
長期未収金	1,508	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,038</b>
退職給付に係る資産	149	その他有価証券評価差額金	1,874
繰延税金資産	126	退職給付に係る調整累計額	164
その他	4,533	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>598</b>
貸倒引当金	△2,137	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>99,014</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>347,607</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>347,607</b>

## 連結損益計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

科 目	金 額
	百万円
売上	402,550
販売費及び営業	343,333
営業利益	59,216
受取利息	169
その他の営業外費用	509
持分法による投資損失	270
支払利息費用	116
その他の営業外費用	178
特別利益	351
固定資産売却益	1,277
投資有価証券売却益	66
新型コロナウイルス感染症関連収益	9
その他の特別利益	1
特別損失	
固定資産除却損失	499
減損損失	152
投資有価証券評価損	63
その他の特別損失	74
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>916</b>
法人税、住民税及び事業税	565
法人税等調整額	28
<b>当期純利益</b>	<b>322</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	10
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>312</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>232,666</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>206,736</b>
現金及び預金	42,028	支払手形	1,330
電子記録債権	2,280	子記簿債権	4,832
売掛資産	112,174	買掛金	134,628
有価証券	139	短期借入金	2,486
貸倒引当金	7,210	1年内返済長期借入金	1,600
	1,532	未払金	492
	271	未払事業所税等	42
	14,387	未払法人税等	3,393
	211	未払消費税	43
	83	未払費用	54
	1,776	未償還リース負債	551
	47,333	未償還リース負債	3,528
	5,958	未償還リース負債	1,202
	△2,719	未償還リース負債	501
		未償還リース負債	51,072
		未償還リース負債	975
<b>固 定 資 産</b>	<b>91,330</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>20,283</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>49,283</b>	長期借入金	12,436
建物	26,093	長期リース負債	1,849
構築物	498	退職給付引当金	96
機械装置	1,946	長期リース負債	4,255
車両運搬具	5	長期リース負債	621
器具備品	651	資産除却負債	7
土地	19,652	繰延税金負債	1,016
建物	0		
建設仮勘定	435	<b>負 債 合 計</b>	<b>227,019</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>3,621</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	3,357	株主資本	95,243
その他	264	資本剰余金	4,500
		資本剰余金	1,130
		利益剰余金	1,130
		利益剰余金	89,702
		利益剰余金	1,125
		利益剰余金	88,577
		利益剰余金	948
		利益剰余金	86,681
		利益剰余金	948
		利益剰余金	△89
		利益剰余金	1,733
		利益剰余金	1,733
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>96,976</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>323,996</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>323,996</b>

# 損益計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

科 目	金 額
	百万円
売上高	376,811
売上原価	334,937
売上総利益	41,874
販売費及び一般管理費	42,360
営業損失	485
営業外収益	
受取利息	182
その他の営業外収益	964
営業外費用	
支払利息	45
その他の営業外費用	7
経常利益	607
特別利益	
固定資産売却益	515
関係会社清算益	306
投資有価証券売却益	66
会員権売却益	1
特別損失	
固定資産除却損	421
投資有価証券評価損	63
減損損失	48
その他特別損失	78
税引前当期純利益	885
法人税、住民税及び事業税	92
法人税等調整額	△31
当期純利益	823

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

株式会社トーハン  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 片岡直彦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 槻英明  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーハンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーハン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月31日

株式会社トーハン 監査役会

監査役(常勤) 藤原 敏 晴<sup>Ⓔ</sup>

監査役(常勤) 山下 康 治<sup>Ⓔ</sup>

監査役 相賀 昌 宏<sup>Ⓔ</sup>

監査役 岩瀬 徹<sup>Ⓔ</sup>

(注) 監査役相賀昌宏及び監査役岩瀬徹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

株式会社トーハン  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 片岡直彦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 槻英明  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーハンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規程を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等の定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月31日

株式会社トーハン 監査役会

監査役(常勤) 藤原敏晴<sup>㊟</sup>

監査役(常勤) 山下康治<sup>㊟</sup>

監査役 相賀昌宏<sup>㊟</sup>

監査役 岩瀬徹<sup>㊟</sup>

(注) 監査役相賀昌宏及び監査役岩瀬徹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上





# 株主総会会場ご案内図

東京都文京区関口二丁目10番8号

ホテル椿山荘東京 バンケット棟1階「胡蝶」

電話 (03) 3943-1111



※現在、冠木門は閉門しております。正面入口よりお越しく下さい。

## 交通機関

地下鉄 有楽町線「江戸川橋」駅下車 1a出口 徒歩10分

JR・バス JR山手線「目白」駅前の横断歩道を渡り、左手のバス停「目白駅前」より都バス新宿駅西口行き、又は右手の「川村学園前」より椿山荘行き・新宿駅西口行きにて「ホテル椿山荘東京前」下車。(所要時間10分)



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。